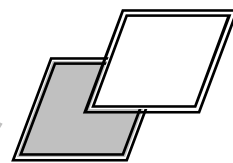


平成 21 年度 成年後見制度利用促進研修会



開催要項

1. 趣 旨

成年後見制度は、平成 12 年 4 月の制度施行から 10 年目を迎え、制度の利用が進む一方で、申立人の不在、低所得のため第三者後見人の引き受け手がいない、ニーズ増加による第三者後見人の受け皿の不足などの問題により、成年後見制度によるサポートが必要にも拘らず、その支援が届かないケースが増加してきています。

本会が行う地域福祉権利擁護事業の利用者だけでも、判断能力の低下などにより成年後見制度への移行が必要な方々が全体の約 46% の 364 名を占め、その内の 91% の 332 名が、上記の理由により、移行が順調に進まないという現状にあります。

そこで、成年後見制度や成年後見制度利用支援事業の現状と課題を理解するとともに、課題解決に向けた情報交換等を行うことにより、支援が届いていない地域住民のためのセーフティーネットシステムの強化を目指すこととして、本研修会を開催いたします。

2. 主 催 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
山口県法人成年後見支援センター“らいふサポートやまぐち”
3. 日 時 平成 21 年 8 月 27 日 (木)
4. 会 場 山口県教育会館 5 階 第 1 研修室 (山口市大手町 2-18)
5. 対 象 市町役職員、市町社協役職員、地域包括支援センター職員、その他成年後見制度に携わる者
6. 定 員 60 名程度
7. 参加費 無料
8. 申込締切 8 月 20 日 (木)
9. 日 程

9:30 10:00 10:10 10:40 11:10 11:20 11:50 12:50 13:50 14:00 16:30 16:40

受付	開会	基調報告	基調報告	休憩	基調報告	昼食	講義	休憩	講義	閉会
----	----	------	------	----	------	----	----	----	----	----

10. 研修プログラム

9:30~	受付
10:00~10:10	開会
10:10~10:40	基調報告 「成年後見制度を取り巻く現状と課題」 講師 山口家庭裁判所（調整中）
10:40~11:10	基調報告 「権利擁護活動における山口県の取り組みと課題」 講師 山口県健康福祉部厚政課 主事 畠山 亮二 氏
11:10~11:20	休憩
11:20~11:50	基調報告 「社協による権利擁護活動の現状と課題」 講師 山口県法人成年後見支援センター職員
11:50~12:50	昼食・休憩
12:50~13:50	講義 「成年後見制度における行政・社協の責任と役割」 講師 中山・石村法律事務所 / 山口県法人成年後見支援センター 弁護士 / センター長 中山 修身 氏
13:50~14:00	休憩
14:00~16:30	講義 「成年後見制度への取り組み状況と課題 ~ 下関市の取り組みと現状を通して ~」 コーディネーター 中山・石村法律事務所 / 山口県法人成年後見支援センター 弁護士 / センター長 中山 修身 氏 発表者 下関市役所本庁地域包括支援センター 権藤 真之 氏 下関市社会福祉協議会 事務局次長 西田 治男 氏 下関市社会福祉協議会 地域福祉権利擁護事業専門員 掃守 伸子 氏
16:30~16:40	閉会

11. その他

- (1) 昼食（お弁当）を1個600円（税込）にて斡旋します。御希望の場合は参加申込書に御記入の上、お申し込みください。代金は当日受付にてお支払い願います。
- (2) 駐車場が混み合う恐れがありますので、なるべく乗り合わせの上お早目にお越しくださいますようお願いいたします。
- (3) 『参加申込書』に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用させていただきます。なお、本研修会の名簿には、社協名と役職と氏名を掲載します。

12. 事務局

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

山口県法人成年後見支援センター“らいふサポートやまぐち”

担当：久津摩・山本

〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内

TEL：083-924-2845 / FAX：083-922-1295

